

## 令和2年小布施町議会3月会議会議録

### 議事日程(第1号)

令和2年3月2日(月)午前10時開会

開 会

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 審議期間の決定について
- 日程第 4 議案第 1号 町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例について
- 日程第 5 議案第 2号 小布施町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 3号 小布施町立公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 4号 小布施町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 5号 小布施町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 6号 小布施町消防団条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 予算特別委員会の設置について
- 日程第11 予算特別委員会委員の選任について
- 日程第12 議案第 7号 令和2年度小布施町一般会計予算について
- 日程第13 議案第 8号 令和2年度小布施町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第 9号 令和2年度小布施町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第15 議案第10号 令和2年度小布施町介護保険特別会計予算について
- 日程第16 議案第11号 令和2年度小布施町下水道事業特別会計予算について
- 日程第17 議案第12号 令和2年度小布施町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第18 議案第13号 令和2年度小布施町水道事業会計予算について

- 日程第 19 議案第 14 号 令和元年度小布施町一般会計補正予算について
- 日程第 20 議案第 15 号 令和元年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 21 議案第 16 号 令和元年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第 22 議案第 17 号 令和元年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 23 議案第 18 号 令和元年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第 24 議案第 19 号 令和元年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 日程第 25 議案第 20 号 令和元年度小布施町水道事業会計補正予算について
- 日程第 26 議案第 21 号 小布施町基本構想について
- 日程第 27 議案第 22 号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第 28 議案第 23 号 長野市及び小布施町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結について
- 日程第 29 陳情第 1 号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情書
- 

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員（14名）

1 番	寺 島 弘 樹 君	2 番	水 野 貴 雄 君
3 番	関 良 幸 君	4 番	竹 内 淳 子 君
5 番	中 村 雅 代 君	6 番	福 島 浩 洋 君
7 番	小 林 一 広 君	8 番	小 西 和 実 君
9 番	大 島 孝 司 君	10 番	小 淵 晃 君
11 番	関 谷 明 生 君	12 番	渡 辺 建 次 君
13 番	小 林 正 子 君	14 番	関 悦 子 君

#### 欠席議員（なし）

---

#### 地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 市 村 良 三 君 副 町 長 久 保 田 隆 生 君

教 育 長	中 島 聰 君	総 務 課 長	竹 内 節 夫 君
財 務 課 長	中 條 明 則 君	企 画 政 策 課 長	須 藤 彰 人 君
健 康 福 祉 課 長	林 かおる 君	健 康 福 祉 課 長 佐 補	永 井 芳 夫 君
産 業 振 興 課 長	西 原 周 二 君	産 業 振 興 課 長 佐 補	富 岡 広 記 君
建 設 水 道 課 長	畔 上 敏 春 君	教 育 次 長	三 輪 茂 君
監 査 委 員	畔 上 洋 君		

---

#### 事務局職員出席者

議会事務局長	山 崎 博 雄	書 記	柰 津 貴 子
--------	---------	-----	---------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（関 悦子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。

これより令和2年小布施町議会を開会いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、3月会議と呼称いたします。

---

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（関 悦子君） 町長から招集の挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

令和2年小布施町議会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の冬は、年明け前より暖かな日が続き、3月を迎えた今日まで道路の除雪を行った回数は1回にとどまっております。気象協会による長野県の3、4月予報では、平均気温は例年より高く、また例年同様晴れの日が多いとされております。日々の暮らしにはありがたいことではありますが、これからの農作物の生育に与える影響や自然環境への影響などを考えると、若干の不安も感じてしまうところであります。

今年こそは、災害のない平穏で実り豊かな年となりますことを心より祈念するものであります。

新型コロナウイルスの感染が広まっております。県内での感染が確認されたことから、町では、急遽病院・診療所の先生など医療関係者の皆さんを交えた保健予防連絡会議を開催し、今後の動向を協議しておるところであります。

現在のところ、町内での感染は確認されておりませんが、いつ何時、町や近隣市町村で発生するかもしれない状況と考えております。

予防策として、今月11日までは、町主催の催事・イベント等は中止あるいは延期を決定いたしました。既に準備等進められている皆さんには、ご迷惑をおかけするところではありますが、事情をご理解をいただき、ご協力をお願い申し上げます。

また、栗ガ丘小学校、小布施中学校につきましても、国・県の要請を受け、本日から春休み前日まで臨時休校とし、子供たちの感染予防を図ってまいります。

年度末でもあり、自治会や各種団体等では、予算・決算総会など予定されていることと思っております。各自が個人レベルで行える感染予防の徹底を図っていただきながら、集会など延期または中止をご検討いただきたいと思います。

催事などを開催を決定をした際は、主催者として感染防止策の具体的内容をあらかじめご参集される皆さんにお示しをくださるなど徹底をお願い申し上げるところでございます。

町は、医療機関と連携をいたし、感染動向を逐次観察しながら、必要な情報を速やかに住民の皆さんにお伝えできるよう、随時文書などで配布してまいります。

住民の皆さんも、各自が感染予防に向け、ご協力いただきますようお願いを申し上げます。

令和2年度における主要施策について申し上げます。

まず、防災について申し上げます。

令和元年東日本台風災害復旧事業は、発災以来、毎月議会をお開きいただき、おかげさまで災害ごみの処分をはじめ、農地や道路の排土作業、被災された皆さんの住宅や生業再建支援事業などに速やかに取り組むことができました。今後も、これら取組が円滑に行われますよう進めてまいりたいと考えているところでございます。

新年度以降においては、今回の災害を教訓に、より一層防災事業の強化を図ります。

去る1月27日に県と共同により開催した県政タウンミーティングにおいて、実際に被災された皆さんの生のご意見を伺うことができました。加えて、全町を対象にし、台風災害に関する意向調査を行ったところ、8割近い皆さんからご回答を頂きました。

災害時における各人の行動やそのきっかけなどを検証するとともに、災害時に求められる支え合いの在り方について見直してまいります。

毎年6月に行う防災訓練は、平成28年に河川氾濫に備えた水防を主とした訓練を行いました。その年以外は、大規模地震発生を想定した訓練を行ってまいりました。

しかし、今般の災害を受け、今後は地震・風水害・土砂災害など、起こり得るあらゆる災害を想定した備えの強化を図ることが求められます。

また、迅速な避難や避難所での集団生活など、非常時において各自が助け合い、支え合う仕組みづくりが求められております。こうした様々な災害に応じた支え合いの在り方なども平時から身につけていただけるよう訓練に反映してまいりたいと考えております。

災害時の情報伝達として、今回は同報無線が機能いたしました。現在、全ての世帯に受信機を設置しておりますが、今後、国における簡易無線局の周波数割当計画の変更に伴い、使用する電波をアナログ方式からデジタル方式に変更しなければならず、各家庭に設置する受信機の入替えが求められております。このために、受信感度や整備コストなど課題を踏まえ、また非常時における適切な情報伝達など、これからの地域メディアの在り方について引き続き検討、実施をしてまいります。

産業振興について申し上げます。

千曲川河川敷内農地に堆積した土砂や雑物の撤去は遅れて、ご心配、ご迷惑をおかけしております。2月中旬より地区内の一部で排土事業に着手しましたが、土砂の状況と量、果樹の枝や幹をよけての作業となるため、時間がかかっております。被害面積が広範なため、春までに排土を希望される農地全て行うことは困難ではないかと考えております。そのような状況ですが、営農が行える農家の皆さんには、可能な限り農作業を進めていただきますようお願いを申し上げます。

振興公社が主体となり、取組を進めるブランド戦略事業の主要作物であるクッキングアップルブラムリーと加工用サクランボのチェリーキスは、生産者の皆さんのご努力により、安定した生産と販路拡大を続けております。

高級フルーツショップ新宿高野さんが、昨年、ブラムリーとチェリーキスを原料に商品化したゼリーは大変好評を得ており、販路拡大に向けた営業を進めていただいております。新宿高野さんでは、小布施産の様々な果物や栗を使った小布施フェアも、昨年に引き続き開催いただく予定にしております。今後も、強く連携し、果物全体の知名度拡大につながるよう進めてまいります。

また、魅力ある地域農産物の生産・加工・販売を一貫して行うとともに、新たな加工品のブランド化を目指し、開発も行っております。引き続き公社の活動を通じ、様々な企業との連携を図りながら、地域農業のさらなる発展と公社自体の自立運営を目指してまいります。

農業基盤整備事業は、土地改良区が行う畑地かん水施設整備事業や農道整備事業などに引き続きご支援を申し上げます。また、東日本台風で被災した都住第1揚水機場の機能復旧については、水田の作付に間に合うよう対応しており、今後も連携を図り、営農環境の整備を

進めてまいります。

商店街の魅力やにぎわいを創出するために、事業承継や空き店舗対策にも努めてまいります。創業支援セミナーの開催など起業家の誘致や、サテライトオフィスとしての利活用も視野に、情報発信をさらに強めてまいります。

まちづくりについて申し上げます。

今年度、当町では、幅広く町民の皆さんのご意見を頂きながら、今後5年間のまちづくりの指針となる第6次小布施町総合計画を策定いたしました。今後、この計画に基づき、中長期的な視点に立ちながら、教育・福祉等の充実を図り、小さなお子さんからご高齢の方まで居心地のよいまちづくり、地方創生の取組を進めてまいります。

飯綱町との連携事業、プロフェッショナル人材を活用した「しごとの学び舎」創設事業では、昨年に引き続き、「おぶせ未来工作スクール」を去る2月22日と23日に実施をいたしました。飯綱町と小布施町の小・中学生19名が参加し、プログラミングでロボットを動かすことを体験いたしました。飛躍的に進化していく情報通信技術をうまく使いながら、社会に新しい価値を生み出す力を養うことを学ぶ2日間となりました。「しごとの学び舎」体験により、お子さんが成長できる事業を引き続き力を入れて実施してまいります。

ふるさと納税は、納税をされた皆さんに農産物等を中心とした「モノ」や「コト」を町の魅力としてお伝えすることで、今年度も多くのご寄附を寄せていただきました。

ふるさと納税でいただいた寄附金は、町民の皆さんのために有効活用することでご寄附をいただいた皆さんに、感謝の意をお伝えしたいと考えております。引き続き、ふるさと納税事業に対して、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

官学連携は、慶応義塾大学や東京大学先端科学技術センターとの共同研究やプロジェクトの実施、また大正大学地域創生学部の地域実習も受け入れ、充実を図ってまいります。

東大先端研との連携では、昨年度、中子塚と清水自治会で行った全戸アンケート調査結果等を基に、さらにヒアリングや地域の皆さんとのワークショップなどを実施してまいりました。今後、具体的な地域計画案の作成に向けた取組を進めてまいります。

また、慶応SFCとの連携プロジェクト「事業創造プログラム」や大正大学地域創生学部の地域実習を通じ、町民の皆さんとの交流を図りながら、新たな事業の創出や起業、地域の課題解決の実践を目指してまいります。

少子化対策は、若い世代の子育てを応援し、お子さんを産み育てていただける地域づくりを進めてまいります。さらに、町に長く住み続けていただけますよう賃貸住宅の家賃補助や

二世帯住宅の新築・増改築、市街化調整区域への新築費用に対する助成を行ってまいります。

子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、本年度も第3子以降のお子さんを対象に小・中学校入学祝い券の交付を行います。

ここ数年、子育て世代の皆さんが他の市町村から小布施町に転入していただく数が、大変ありがたいことが増えてきております。引き続き、小・中学校における1学年当たり児童・生徒数100人維持の目標に向け、教育や福祉との連携を図り、一層の施策推進に努めてまいります。

国道403号の整備は、整備事業に関係する機関や団体等の皆さんと情報共有を図りながら、小布施らしい道空間づくりに取り組んでおります。

平成30年度より始めたモデル整備区間について、その範囲を100メートルから350メートルに広げ、用地購入や物件補償などを行うとともに、景観を左右する大きな要素でもある電線類の地中化も併せて行うこととしております。引き続き、町民の皆さんのご協力をお願い申し上げます。

生活幹線道路や水路の整備等は、台風災害復旧工事を最優先に行ってきたり、令和元年度実施を予定した事業にやや遅れが出てきている状況であります。できる限り早期に完了できるように取り組んでまいります。

下水道の各家庭へのつなぎ込みなど水洗化率は、令和2年1月末現在で、公共下水道と農業集落排水の合計で96.5%ほどとなっております。未接続の家庭約140戸の皆さんには、引き続き接続いただくよう働きかけを行ってまいります。

水道事業は、収益的収支では純利益が見込め、今後も安定した財政運営となる見通しであります。水道施設の整備に関しては、安全で安定した水道水の供給のため、老朽配水管の布設替えを引き続き計画的に進めてまいります。

本年度、不調となってしまいました小布施町低区配水池更新事業は、不調となった要因等の検証を行い、去る2月10日に改めて公募型プロポーザル方式により事業者の募集を実施いたしました。本年6月中には、事業者の選定を行い、令和4年度末の施設完成に向け、取り組んでまいります。

次に、健康、福祉について申し上げます。

国民健康保険は、国庫交付金の増加や、運営主体である長野県国保会計における平成30年度決算繰越金などにより、令和2年度における県納付金額は、本年度より2,300万円余の減額となるなど、安定的な運営が図られております。



しかしながら、町国保の被災者1人当たり医療費は、前年度と比べ、若干の増加となっております。住民の皆さんが健康で生き生きと暮らせるように健康づくり、予防活動に一層取り組み組んでまいります。

令和3年度からの3年間の事業期間とする高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定いたします。2025年には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢に達するなど、医療・介護給付費のさらなる増加が見込まれます。高齢者を地域で支える体制づくりとサービスを求める皆さんに適切にサービスが提供できるよう計画を策定してまいります。

健康寿命の延伸を目的に、高齢者の社会参加を促し、健康づくりや認知症予防に役立つ小布施町出かけて交流ポイント制度、通称「おでこポイント制度」を4月から12月末まで試験運用いたします。ここで得られた結果を本格運用に反映するため、できるだけ多くの皆さんにご活用をいただけるよう、PRなど工夫をしてご案内をしております。

障害福祉では、令和3年度からの3年間の事業期間とする第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画を策定いたします。障害者総合支援法、児童福祉法に基づき、障害のある皆さんの日常生活支援に係るサービスの在り方、提供体制の確保について関係者による懇話会を開催し、該当される皆さんの意見を十分にお聞きしながら、計画策定を進めてまいります。

児童虐待等による要保護児童への対応が年々増加傾向にあります。児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に向け、児童相談所等関係機関と連携をし、切れ目ない総合的な支援体制を整備いたします。また、要保護児童対策地域協議会の体制強化を引き続き進めてまいります。

住み慣れた地域で一人ひとりが尊重され、笑顔で安心して暮らし続けることができるよう、あらゆる人がつながり、助け合うことのできる共生社会の構築を進めてまいります。住民の皆さんが自分事として支え合いの仕組みづくりに取り組んでいただけるよう、生活支援コーディネーターが行う地域への働きかけを支援してまいります。

また、どなたもが生き心地のよい小布施町を目指し、あらゆる相談支援の充実を図ります。精神保健福祉士等の専門職や関係機関が、一つ一つの支援を重ねながら的確に連携し、相談に応じる体制づくりを進めてまいります。

次に、教育関係について申し上げます。

お子さんの自立に向けて、生きる力を育む教育を推進するとともに、学校や家庭、地域とのつながりを深め、地域全体の教育力の向上を目指します。地域の伝統文化を生かし、郷土

を愛する心を育て、安心・安全で質の高い教育を支える環境を整備してまいります。

グローバル化に対応した教育環境づくりをさらに推進するため、幼保、小・中学校を通じて、英語力向上を担う外国人英語教師を配置いたします。

また、小学生の英語授業に対応するため、引き続き英語教育推進員を採用し、小学校の教員のサポートにも取り組んでまいります。

基礎学力の定着や学力向上のため、教科学習支援員を小学校で1名、中学校では数学と英語に各1名を引き続き配置してまいります。

小・中学校の環境整備を計画的に進めてまいります。新年度は、栗ガ丘小学校の普通教室棟と管理棟のトイレを和式から洋式に全て改修し、児童の皆さんが快適に過ごせるよう努めてまいります。

発達障害児の早期発見・早期支援を進めるため、特別な支援を必要とする幼児、児童・生徒の皆さんに対し、関係部署、機関と連携して、細やかな対応と子どもたちの自立を目指したサポートを強化してまいります。さらに、精神保健福祉士や臨床心理士、療育コーディネーターなどの専門職とともに、各園への巡回訪問や発達支援教室の開催など、障がいがあっても社会で自立できるよう支援をしてまいります。

不登校や不登校ぎみの児童・生徒が増えていることへの対応が求められております。対策として、中学校に不登校対策生活支援員を増員するとともに、専門の知識をお持ちの皆さんにご協力をいただき、児童・生徒や保護者の悩みや相談に応じ、様々な課題の解決に必要な支援をしてまいります。また、不登校児童などの日中の居場所となる中間教室の取組も進めてまいります。

児童の放課後の居場所である子ども教室、放課後児童クラブでは、サポートが必要なお子さんが安心して入所できるよう体制を整えております。職員研修等を実施し、支援に携わる指導員や職員の知識とスキルの向上にも努め、適切に対応してまいります。

HLAB小布施サマースクールは、日米の大学生の協力の下、町内高校生はじめ日本全国から集まる高校生が国際感覚を身につけるため、セミナーやワークショップなどを行っております。高校生はもとより、中学生も運営スタッフとともに多くの大学生や社会人、地域の皆さんとの交流や体験を通じ、語学をはじめとした様々な学びにつなげていくよう進めてまいります。

5年目を迎えます幼保小中一体となった小布施学園コミュニティスクールは、各運営委員会が課題に対する議論を深め、実践を重ね、開かれた園・学校づくりに取り組んでおります。

今後、より一層町民の皆さんのご意見やご要望を反映し、地域と一体となった保育・教育の実現を目指してまいります。

学校給食は、どの児童・生徒の皆さんにも給食を安全に、かつ楽しく食事ができるよう、希望する児童・生徒にはアレルギー対応食を提供させていただいております。

これも、きめ細やかな対応とともに、可能な限り地元農産物を取り入れることで、地産地消を進めるとともに、栄養指導にも力を入れ、お子さんに安全でおいしく栄養価の高い給食を提供してまいりたいと思っております。

生涯学習は、少子高齢化が進む社会の変化に対応するために、個人により異なる価値観と生き方を認め合い、関わり合える多様な学びを提供してまいります。

また、若者や外部の視点からフィードバックされる地域等を捉えた提言にも積極的に取り組むとともに、町の活性化につなげる方策を考える生涯学習を展開してまいります。

本年は、葛飾北斎翁生誕260年に当たります。パスポートに富嶽三十六景が印刷されるなど、北斎翁が残した作品の芸術性は世界的に非常に注目を集めております。この北斎翁を小布施に招いた高井鴻山先生が小布施にもたらした様々な文化的影響を検証し直し、町民の皆さんにご関心を持っていただき、再認識いただける機会を北斎館あるいは高井鴻山記念館とともに考え、実践してまいります。

「おぶせ能」は、能楽師の佐野 登先生のご協力をいただき、実行委員会の皆さんの主体的な取組により公演を予定しています。去年は、残念なことに台風の被害を受けて中止となりましたが、町としましては、第6回目となります公演を引き続き支援し、町民の皆さんにもご理解やご協力をいただき、伝統芸能として定着化に努めてまいります。

若者の皆さんによる新しい文化にも目を向け、将来性のあるものを積極的に育成・支援し、新しいスポーツの聖地としての小布施町を目指してもまいります。昨年、ワールドカップが再度開催されたスラックラインは、多くの若者のご協力をいただき、町内においても普及が図られ、競技する方も増え、新たな小布施町のスポーツ文化として定着してまいりました。引き続き、町内外への愛好家やスポンサーの皆さんとともに、その活動を支援してまいります。

大島出身の競歩選手である荒井広宙さんには、本年開催される東京オリンピックへの出場とメダルの獲得に、多くの町民の皆さんがご期待を寄せているところであり、町でも、より一層の応援をしてまいります。

人権政策・人権同和教育の推進は、一昨年に実施しました人権問題に関する社会意識調査

の集計結果を基に、引き続き町民の皆さんお一人お一人が人権感覚を強くお持ちいただき、部落差別をはじめとした差別のない町を築くため、多様な人権を尊重する学習講座を企画し、全地区で開催するように努めてまいります。

次に、本会議に上程いたします議案について申し上げます。

提案いたします議案は、新設条例1件、一部改正条例5件、令和2年度一般会計及び特別会計等予算6件、令和元年度一般会計及び特別会計補正予算6件、基本構想の承認1件、県町村公平委員会規約の変更1件、長野市及び小布施町における連携中枢都市圏に関わる連携協約の変更1件の計23件であります。

最初に、条例案について、概要を説明申し上げます。

町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例は、町長等が違法な職務行為により町に損害を生じさせた場合の損害賠償について、地方自治法の改正により、その職務行為が善意でかつ重大な過失がない場合は、政令で定める基準を参酌して、条例で定める額を超える部分については、これを免責することが可能になったことから、新たに条例を制定させていただくものであります。

小布施町手数料条例の一部を改正する条例は、住民基本台帳法の改正に伴い、本人確認情報の長期かつ確実な保存のため、住民票等を削除した後の住民票の除票及び戸籍の付票の除票に係る写しの交付が制度化されたことに伴い、この交付に係る手数料を徴収するための規定を定めるものであります。

小布施町立公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、改正地方公務員法施行に伴う特別職非常勤職員の要件見直しにより、特別職非常勤職員として定める分館長は、公務員として行う必要のない業務に係る職として整理されたことに伴い、条例に規定する「職員」から削除をするものであります。

小布施町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるための条例の一部を改正する条例は、第9次地方分権一括法の改正に伴い、放課後児童健全育成事業に従事する者及びその員数の基準について、従うべき基準から参酌すべき基準に見直しが行われたため、放課後児童支援員認定資格研修を修了した者に設けている経過措置を延長するものでございます。

小布施町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、民法の一部を改正する法律の施行に伴い、町営住宅入居に係る債権関係の規定の見直しや単身高齢者の増加など、公営住宅を取り巻く状況等を踏まえ、必要な改正を行わせていただくものであります。

小布施町消防団条例の一部を改正する条例は、人口構造の変化に伴い、新たに消防団に入団する者の年齢が高くなっていることから、団員の条件として規定する年齢制限の上限を削除するものであります。

次に、予算について説明申し上げます。

令和2年度の一般会計の予算規模は48億7,600万円で、平成31年度当初予算に比べ4.7%の増となっております。

歳入について申し上げます。

町税のうち、個人町民税は、近年の実績を考慮し、前年度比1.7%、834万4,000円減の4億7,296万3,000円を見込み、法人町民税は、今年度の決算見込みを踏まえ、前年度比2.7%、103万4,000円増の3,941万4,000円を見込ませていただきました。

固定資産税は、新築家屋分の増額を見込みましたが、土地・償却資産で減額を見込んでおり、前年度並みの5億618万8,000円を見込み、軽自動車税や町たばこ税などを加えた町税全体では、前年度比0.1%、128万2,000円減となる11億1,788万2,000円を見込みました。

普通地方交付税は、地方財政計画では2.5%増の16兆5,882億円が確保されております。令和元年度の実績も考慮し、前年度比5.1%、7,100万円増の14億6,100万円を見込んでおります。なお、今回新たに法人事業税交付金280万円を計上いたしました。

ふるさと応援寄附金は、全国各地から多くの皆さんにお申出をいただいております。令和2年度においても元年度と同様に、町の魅力を発信し、町内の農産物等、産業振興を図る観点から、感謝特典の品目等を充実させ、ふるさと納税のサイトの拡充を図ることで、前年度当初予算よりも5,000万円多い3億5,000万円を見込ませていただきました。

繰入金は、前年度比10.6%、2,698万円増の2億8,175万8,000円を計上をいたしました。主なものは、財政調整基金繰入金1億円、小布施ふるさと応援基金繰入金1億6,555万6,000円などです。

町債の総額は2億9,190万円を見込みました。借換債は前年度比310万円の増額となっております。これを除く実質の町債発行は、前年度比8.4%、1,920万円増の2億4,810万円を計上いたしました。道路や水路の整備に伴う建設事業に係るもので8,100万円、県営農道整備事業として行う北信濃くだもの街道の路面改良に1,010万円を計上しております。

なお、臨時財政対策債は、地方財政計画等も踏まえ、元年度発行可能額から見込み、前年度比0.9%、100万円減の1億1,300万円としております。

続いて、歳出について申し上げます。

性質別では、人件費は会計年度任用職員関係等で前年度比33.2%増の11億2,174万2,000円、扶助費は2.0%減の5億1,213万5,000円、公債費は町債の繰上償還を実施したことなどにより8.3%減の3億2,093万3,000円となっております。

普通建設事業費は、前年度比32.3%増の4億1,142万2,000円になっています。栗ガ丘小学校の普通教室棟のトイレ洋式化を行う環境整備事業1億4,923万7,000円、県営農道整備事業負担金に1,125万円、県営畑地帯総合土地改良事業負担金に3,915万円、町道や橋梁の改修・舗装修繕に4,165万7,000円、雨水対策のための水路改良に6,852万円、デイサービスセンター温水ボイラー入替工事に1,023万円などが主な内訳であります。

目的別で前年度との比較を見ますと、総務費は、会計年度任用職員の人件費やふるさと納税促進事業費の増などにより8.4%の増、民生費は、介護保険特別会計への繰出金や障害者福祉費、保育園管理費の増等により5.1%の増、衛生費は、がん検診等事業費や風疹対策事業費、北信保健衛生施設組合負担金などの増により7.0%の増、農林水産業費は、ブランド戦略事業費や県営農道整備事業負担金の減などで4.4%の減、商工費は、空き店舗対策事業費の減などにより2.0%の減、土木費は、下水道事業特別会計繰出金の減などにより0.9%の減、消防費は、水槽付消防ポンプ自動車整備負担金の減などにより20.0%の減、教育費は、小学校普通教室棟などのトイレ洋式化を行う環境整備事業費を計上したことなどにより30.7%の増となっております。

なお、急を要する公共施設の修繕等は、財源確保の見通しが立たないため、当初予算に計上してございません。3月末に確定する特別交付税額も含めた実質収支の見通しが立った段階で予算措置を見込ませていただいております、その際に議会開催をお願いする予定でありますので、あらかじめお願いを申し上げます。

次に、各特別会計及び水道事業会計の令和2年度予算を申し上げます。

国民健康保険特別会計は12億3,267万9,000円、後期高齢者医療特別会計は1億6,380万8,000円、介護保険特別会計は11億724万8,000円、下水道事業特別会計は5億4,609万円、農業集落排水事業特別会計は5,692万8,000円、水道事業会計は収益的支出で1億8,016万7,000円、資本的支出で3億2,727万7,000円であります。

なお、歳入歳出等の説明は省略させていただきます。

次に、一般会計補正予算（第11号）及び特別会計等補正予算について申し上げます。

一般会計補正予算（第11号）は1億1,665万円を追加し、補正後の予算額を81億1,287万9,000円とするものであります。

歳入の主なものは、幼保の保育料無償化に伴う子ども・子育て支援臨時交付金1,779万4,000円、障害者の自立支援給付費の増額に伴う国県支出金1,477万5,000円、小布施ふるさと応援寄附金1億3,000万円などであります。

歳出の主なものは、ふるさと納税事業費1億3,001万8,000円、高齢者等タクシー利用給付金110万円、障害者自立支援給付費1,970万円、農地利用最適化交付金の交付による農業委員等報酬335万5,000円、農家個人で農地の排土を行うための重機リース料支援として果樹園芸振興対策事業補助金400万円の増、工事費の圧縮による下水道特別会計繰出金1,512万3,000円の減などが主なものであります。

国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、13万円を増額し、補正後の予算額を13億2,689万1,000円に、後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、649万3,000円を増額し、補正後の予算額を1億5,816万7,000円、介護保険特別会計補正予算（第4号）は、34万1,000円を増額し、補正後の予算額を11億3,395万2,000円、下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、1億5,588万7,000円を減額し、補正後の予算額を9億6,844万6,000円に、農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、279万4,000円を減額し、補正後の予算額を5,743万1,000円に、水道事業会計補正予算（第3号）は、配水池の建設改良費2億5,148万3,000円の減額をするものであります。

小布施町基本構想は、令和2年度からの5年間の計画期間とした策定を進めてきた町基本構想審議会より、去る2月20日に第6次町総合計画として答申を受けたことに伴い、町総合計画条例に基づく基本構想部分における議会の議決をお願いするものであります。

長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更は、町が加入する県町村公平委員会を組織する団体のうち、麻績村筑北村学校組合が脱退することによる委員会規約の変更であります。

長野市及び小布施町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結は、再生可能エネルギーの活用や低炭素・資源循環型社会の形成などに向け、持続可能な生活環境の維持・形成する取組を追加するものであります。

以上、町政運営の基本方針と令和2年度の予算案はじめ議案について概略をご説明を申し上げました。よろしくご審議をお取りいただきまして、議決を賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長（関 悦子君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

---

◎開議の宣告

○議長（関 悦子君） これより本日の会議を開きます。

---

◎諸般の報告

○議長（関 悦子君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告事項を申し上げます。

陳情の受理について報告をいたします。

2月13日付、長野県医療労働組合連合会執行委員長、小林吟子さんから、医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情書の提出がありました。陳情書は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

次に、今会議において、説明のため議会へ出席要求した職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

なお、本会議の審議期間中は、新型コロナウイルス感染防止のため、会議規則第103条の規定により、議場においてマスクの着用を許可いたします。

これをもって、諸般の報告を終わりにします。

---

◎議事日程の報告

○議長（関 悦子君） 本日の日程につきましては、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります。あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

---

◎会議録署名議員の指名



○議長（関 悦子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

11番 関 谷 明 生 議員

12番 渡 辺 建 次 議員

以上の2名を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（関 悦子君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の議会運営に関する事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

関谷議会運営委員長。

〔議会運営委員長 関谷明生君登壇〕

○議会運営委員長（関谷明生君） 令和2年小布施町議会の運営につきまして、議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

会期につきましては、通年議会実施要綱第2条に基づき、本日から令和3年2月28日までの364日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告いたします。

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。今定例会の会期は、委員長報告のとおり本日から令和3年2月28日までの364日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は364日間と決定をいたしました。

---

### ◎審議期間の決定

○議長（関 悦子君） 日程第3、審議期間の決定についてを議題といたします。

議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

関谷議会運営委員長。

〔議会運営委員長 関谷明生君登壇〕

○議会運営委員長（関谷明生君） 令和2年3月会議の運営につきまして、議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日から3月19日までの18日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告いたします。

○議長（関悦子君） お諮りします。令和2年3月会議の審議期間につきましては、委員長報告のとおり本日から3月19日までの18日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関悦子君） 異議なしと認めます。

よって、3月会議の審議期間は18日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、配付いたしました印刷物のとおりであります。あらかじめご了承願います。

---

#### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関悦子君） 日程第4、議案第1号 町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

竹内総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関悦子君） 以上で議案第1号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号は、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関悦子君） 異議ないものと認めます。

よって、議案第1号は、総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

---

◎議案第2号～議案第6号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。日程第5、議案第2号から日程第9、議案第6号までは条例の一部改正に関する議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第2号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

林健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第2号についての説明が終わりました。

続いて、議案第3号及び議案第4号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

三輪教育次長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第3号及び議案第4号の説明が終わりました。

続いて、議案第5号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

中條財務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第5号の説明が終わりました。

続いて、議案第6号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

竹内総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第6号の説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は、議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第6号までは、議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

---

### ◎予算特別委員会の設置

○議長（関 悦子君） 日程第10、予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。議案第7号 令和2年度小布施町一般会計予算及び議案第8号から議案第13号までの令和2年度小布施町特別会計予算について、慎重審議を期すため、この際、議長を除く13名をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会を設置することに決定をいたしました。

---

### ◎予算特別委員会委員の選任

○議長（関 悦子君） 日程第11、予算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、議長において

寺 島 弘 樹 議員	水 野 貴 雄 議員	関 良 幸 議員
竹 内 淳 子 議員	中 村 雅 代 議員	福 島 浩 洋 議員
小 林 一 広 議員	小 西 和 実 議員	大 島 孝 司 議員
小 淵 晃 議員	関 谷 明 生 議員	渡 辺 建 次 議員

小 林 正 子 議員

以上13名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名をいたしました13名の議員を予算特別委員会の委員に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました13名の議員を予算特別委員会の委員に選任することに決定をいたしました。

---

◎議案第7号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第12、議案第7号 令和2年度小布施町一般会計予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

中條財務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第7号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第7号は、先ほど設置されました予算特別委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、予算特別委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議案第8号～議案第13号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。日程第13、議案第8号から日程第18、議案第13号までは特別会計予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） 異議なしと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第8号から議案第10号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。  
林健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 会議の途中ではありますが、昼食のため暫時休憩といたします。

再開は午後1時を予定しておりますけれども、放送をもってお知らせをいたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（関 悦子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第8号から議案第10号までについては、林健康福祉課長より説明が終わりました。

続いて、議案第11号から議案第13号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。  
畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第11号から議案第13号までについての説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第8号から議案第13号までについては、先ほど設置されました予算特別委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号から議案第13号までは、予算特別委員会へ付託することに決定をいたしました。

---

◎議案第14号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第19、議案第14号 令和元年度小布施町一般会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

中條財務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第14号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第14号は、議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は、議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

---

◎議案第15号～議案第20号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。日程第20、議案第15号から日程第25、議案第20号までは特別会計補正予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一

括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） 異議なしと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第15号から議案第17号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

林健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第15号から議案第17号についての説明が終わりました。

続いて、議案第18号から議案第20号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第18号から議案第20号についての説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第15号から議案第20号までは、議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） 異議ないものと認めます。

よって、議案第15号から議案第20号は、議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

---

#### ◎議案第21号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第26、議案第21号 小布施町基本構想についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。



須藤企画政策課長。

[提案理由説明]

○議長（関 悦子君） 以上で議案第21号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第21号は、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は、総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

---

#### ◎議案第22号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第27、議案第22号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

竹内総務課長。

[提案理由説明]

○議長（関 悦子君） 以上で議案第22号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第22号は、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は、議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

---

◎議案第23号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第28、議案第23号 長野市及び小布施町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

須藤企画政策課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第23号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第23号は、議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は、議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

---

◎陳情第1号の上程、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第29、陳情第1号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情書についてを議題といたします。

事務局職員が陳情の朗読をします。

〔事務局長朗読〕

○議長（関 悦子君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情は、議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思えます。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は、議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（関 悦子君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

引き続き、予算特別委員会の委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第7条の規定により、委員長、副委員長が共になくときは、議長が委員会の招集日時、場所を定めて互選を行わせるとの規定により、招集日時は、本日ただいまから、場所は議会会議室と定めます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時19分